

生活道路の交通安全対策について

国土交通省 中部地方整備局
静岡国道事務所
沼津河川国道事務所
浜松河川国道事務所



目次

生活道路の交通安全対策について

1. 令和2年度 専門部会（生活道路）の実施概要・・・・・・・・	1
2. 令和2年度の活動報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
沼津河川国道事務所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
浜松河川国道事務所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
静岡国道事務所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9

1

令和2年度 専門部会（生活道路）の実施概要

- ・令和2年度は生活道路対策の推進を図るため、国道事務所による生活道路エリアの診断を実施。
- ・各事務所1エリアを直轄診断箇所として選定し、「ガイドライン※に基づいた診断」及び「地元意見を十分に取り入れた対策検討」による支援を実施。

※「生活道路のゾーン対策マニュアル（交通工学研究会,平成29年6月改訂版）」国土交通省HP参照

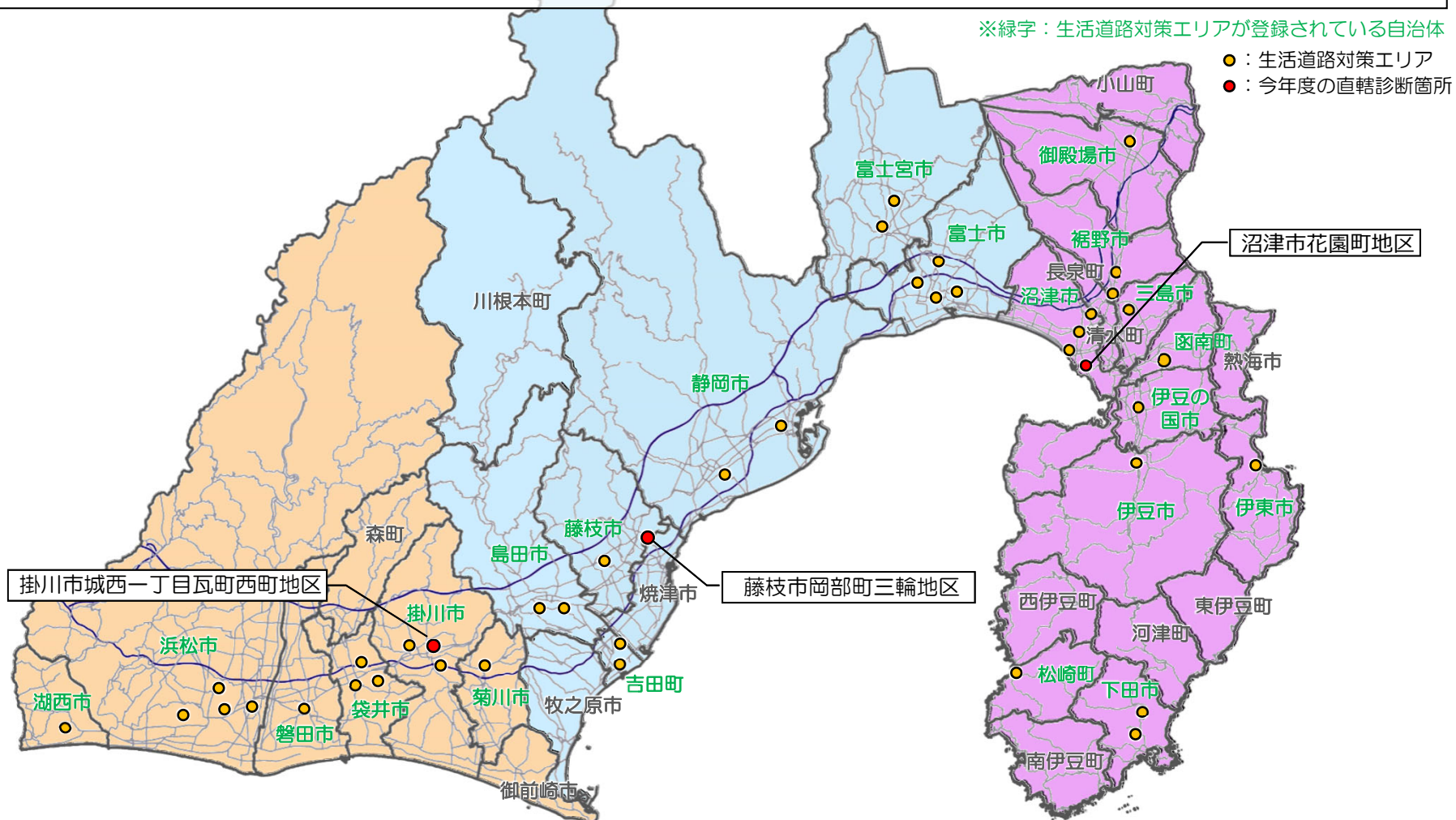
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生活道路対策エリアの選定（静岡県内で41地区が選定・公表）
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生活道路の交通安全対策の進め方について方針決定
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ■ 対策の推進に関する課題や対応案についての意見交換会の実施 ■ 静岡市入江地区での交差点ハンプの仮設と実証実験の実施 ■ 意見交換会、実証実験結果を踏まえた「生活道路の交通安全対策の進め方」の更新 ■ 生活道路対策エリアの追加（1箇所追加され静岡県内で全42地区）
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ■ 登録済みエリアでの取組（PDCA）への支援 ■ 生活道路対策エリアの追加（1箇所追加され静岡県内で全43地区） ■ 「生活道路対策エリア」の登録拡大への周知活動
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ■ 登録済みエリアでの取組（PDCA）への支援 ■ 藤枝市岡部町三輪地区での交差点ハンプの仮設と実証実験の実施 ■ 各エリアの進捗状況に応じた自治体支援を実施



令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ■ 直轄診断箇所を選定し、「ガイドラインに基づいた診断」及び「地元意見を十分に取り入れた対策検討」による支援を実施
-------	---

令和2年度の直轄診断箇所

- ・下記3エリアが令和2年度の直轄診断実施箇所。
 沼津河川国道事務所 : 沼津市花園町地区
 浜松河川国道事務所 : 掛川市城西一丁目瓦町西町地区
 静岡国道事務所 : 藤枝市岡部町三輪地区



(1)直轄診断箇所（沼津市花園町地区）の概要

- ・エリア内ではH29年から交通安全対策を実施しており、直近1年ではR2.6にハンプ、側溝蓋掛け等を実施し、効果検証済み。
- ・直轄診断後、既設ハンプ設置交差点の北側（下記課題⑦）にハンプを新設（R3.1）。
- ・今後、ETC2.0データを用いてハンプ連続設置の効果を検証予定。
- ・ガイドラインにおけるステップとしては、対策実施済みのため**ステップ3**に該当。

<対象エリアの課題と対策内容>

対策内容（H29～R3.1）

課題⑥：歩行者の通行スペースが狭い
 検討内容：歩行空間整備(R2.6.9完成)

課題①：通勤時の抜け道利用が多い
 検討内容：歩行空間整備(H29年度施工済)
 一方通行化(時間規制:R3以降)

課題⑦：一時停止違反多数、速度超過
 検討内容：区画線の引き直し(H29年度施工済)
 歩道整備(H29年度施工済)
ハンプ新設(R3.1)

課題②：出会い頭の衝突事故
 検討内容：路側帯の拡幅(H29年度施工済)
 カーブミラー(検討中)
 ハンプ設置(R4設置予定)

課題⑤：事故多発交差点、速度超過
 検討内容：ハンプ設置(R2.6.15完成)
 歩行空間整備(R2.6.9完成)

課題⑧：走行速度が速い
 検討内容：区画線の引き直し
 狭窄等物理的対策

課題⑨：視認性が悪い
 検討内容：植栽の伐採

課題④：歩行者の通行スペースが狭い
 検討内容：歩行空間整備(H30年度施工済)

課題③：走行速度が速い
 検討内容：区画線の引き直し(H30年度施工済)
 歩行空間の整備(H30年度施工済)

【凡例】

- 対策済(実線) 対策予定(点線)
- ハンプ、狭さく等
- 歩行空間整備
(側溝蓋掛け、区画線引き直し、路側帯拡幅、歩道整備等)
- 交通規制(一方通行)
- その他

背景地図:NTT空間情報



(2)直轄診断（沼津市花園町地区）の実施

- ・合同現地点検において、エリア内の事故発生状況・実施済み対策内容・エリアにおける課題等を確認。
- ・意見交換会では、合同現地点検での各自の診断結果について議論。

エリア	沼津市花園町地区
実施日	令和2年11月17日（火）
参加者	国交省（静岡国道事務所、浜松河川国道事務所、沼津河川国道事務所）、 アドバイザー（埼玉大学 久保田教授）、静岡県、静岡市、浜松市、 静岡県警察本部、沼津市（合同現地点検のみ）
概要	<p>①合同現地点検：沼津市職員参加による現地状況や対策実施経緯等の確認</p> <p>②意見交換会：会議形式による意見交換</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置済みの交差点ハンプは高さやサインカーブなどの技術基準を満たしていない。ハンプの追加設置時には、国交省より貸与可能な仮設ハンプを現場で確認の上、施工することが望ましい。（久保田教授） ・ハンプ設置予定の前後区間では、速度抑制を目的として中央線を削除し、歩行空間拡大のために路側帯を広げることが望ましい。（静岡県警）



合同現地点検の様子

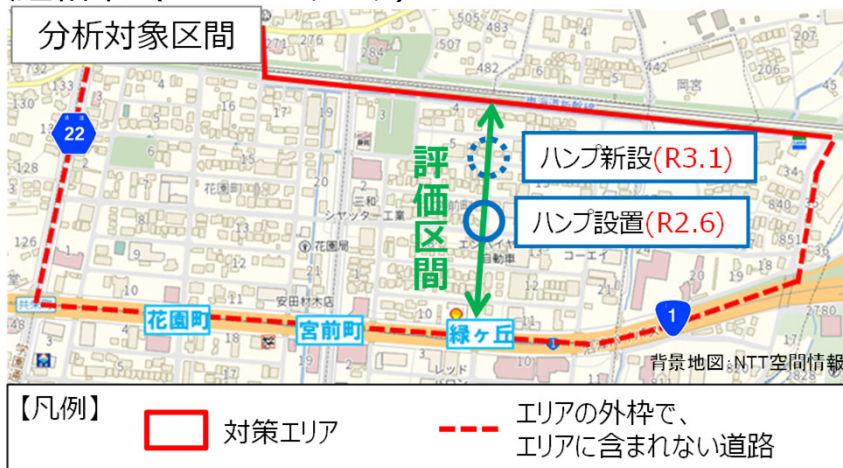


意見交換会の様子

(3)今年度の取組内容

- ・ハンプ設置路線（南北路線）について、ハンプ設置前後（R1.7,R2.7）でETC2.0データを用いた効果検証を実施。
- ・直轄診断時の意見を踏まえ、今後のハンプ施工の際に留意いただくことを目的に、仮設ハンプの写真及び構造基準の根拠資料を自治体に提供。

<検証結果（ETC2.0データ）>



<直轄診断での意見に対して>

- ・設置済みの交差点ハンプは高さやサインカーブなどの技術基準を満たしていない。ハンプの追加設置時には、仮設ハンプを確認の上、施工することが望ましい。（久保田教授）
- ⇒**仮設ハンプの写真及び構造基準の根拠資料を自治体に提供（直轄診断後：R2.11.20（金））**

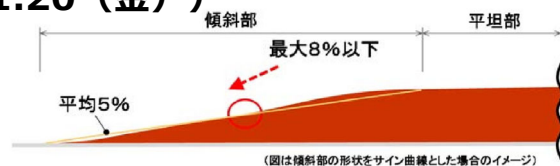
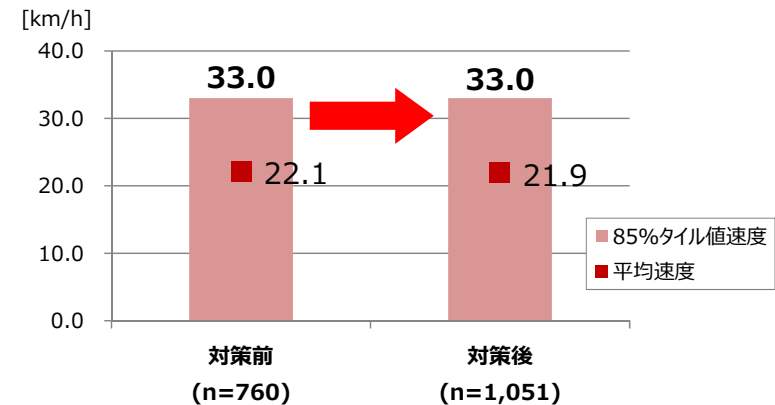


図 3-18. 傾斜部の勾配

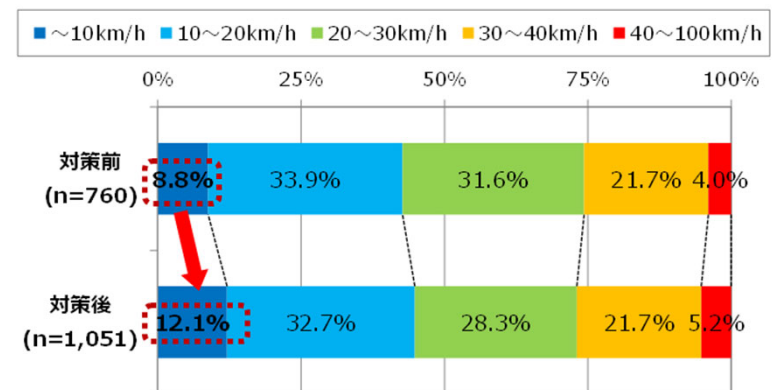
出典：「凸部、狭窄部及び屈曲部の設置に関する技術基準」に関する技術資料

対象区間の走行速度の変化



※エリア内の評価区間のデータを集計 ※100km/h以上のサンプルは除外

対象区間の速度域構成比の変化



※エリア内のデータのみ集計 ※100km/h以上のサンプルは除外
【ETC2.0走行履歴データ】 R1年7月,R2年7月

(1)直轄診断箇所（掛川市城西1丁目瓦町西町地区）の概要

- ・昨年度、エリア南側の地区（以後「拡大エリア」）の抜け道利用対策について地元要望を受け、対策を実施。
- ・拡大エリアは今年度ゾーン30登録を予定しており、それにあわせて生活道路エリア対策としての取組推進を検討中。
- ・対策の検討などは、道路管理者（掛川市）、警察、学校、住民代表（区長）の中で検討して合意を得たものを実施する流れとしている。
- ・ガイドラインにおけるステップとしては、対策実施済みのため**ステップ3に該当**。

【対策実施状況】

拡大エリアの①～③を対策



【実施体制】

国交省 浜松河川国道事務所

掛川市

警察

学校

住民代表

交通安全リーダ-と語る会
(年1回開催)

住民

拡大エリアの路線に
対しゾーン30要望

- ・要望書
※生活道路対策に限るものではない
- ・まちづくり協議会
※本エリア範囲と全体が合致しない

現状では、地元意見の把握機会が限られている。
エリア拡大にあたり地元住民の意見や声を広く聴取したほうがいい。

【アドバイザー（学識者）意見（R2.2.18）】

2

令和2年度の活動報告：浜松河川国道事務所

(2)直轄診断（掛川市城西1丁目瓦町西町地区）の実施

- ・国交省（浜松河川国道事務所）が掛川市に対し、当該エリアの実施体制や地元意見の取り入れ方、対策実施状況をヒアリング。
- ・対策の実施状況を現地にて確認し、直轄診断を実施（チェックリスト（案）を活用）。

エリア	掛川市城西1丁目瓦町西町地区
実施日	令和2年12月18日（金）
参加者	国交省（浜松河川国道事務所）、掛川市
概要	<p>①ヒアリング：実施体制や地元意見の取り入れ方、対策実施状況を確認。</p> <p>②現地確認：対策実施路線の沿道状況や抜け道利用状況を確認。チェックリスト（案）を用いた診断を実施。</p>



対策の実施状況の確認



沿道状況や抜け道利用状況を確認

(3)今年度の取組内容

- ・拡大エリアの対策を実施した路線について、対策実施前後（R1.10,R2.10）でETC2.0データを用いた効果検証を実施。
- ・エリア内抜け道ルートは、沿道に立地する医院からの出入り車両が多く、加えて保育園が近接しているため安全面が懸念される。
- ・対策実施前後において、拡大エリア東西路線の速度分布に大きな変化はなかった。しかし、H27,28で計6件の事故が発生していることから、抜け道利用状況の把握やヒヤリハット等の課題把握が必要。
- ・次年度以降、顕在化されていないエリアの課題を把握するため、地元意見の聴取方法の提案などの支援を想定。

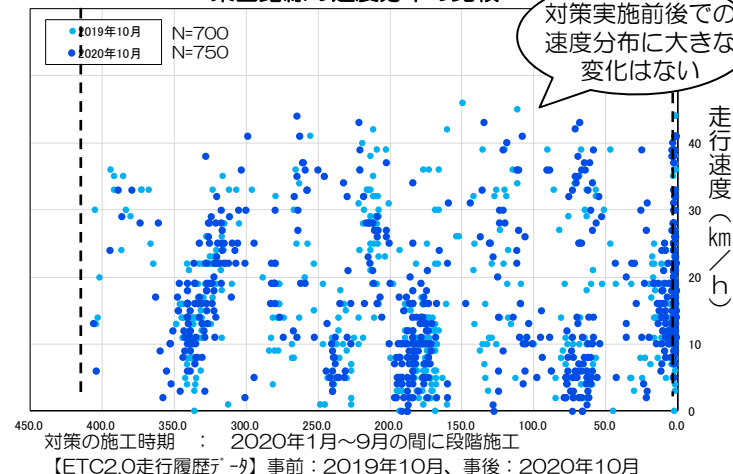
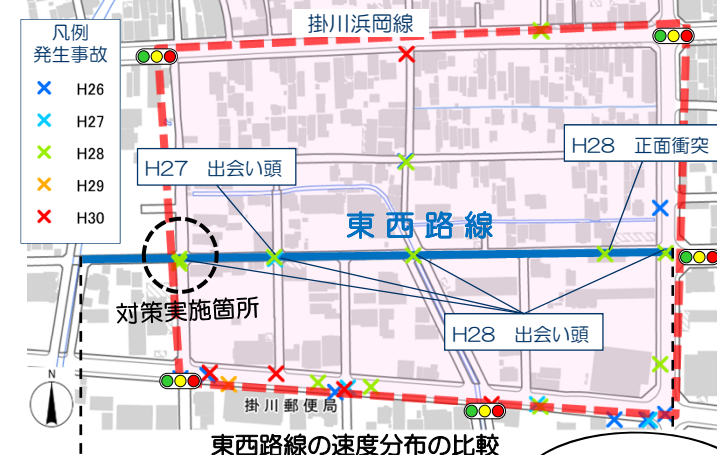
【ETC2.0分析】エリアと周辺道路の交通状況



※エリア内及び外周道路の一部を通行しエリア内を通過した車両の軌跡を表示。通過交通が多いほどラインが太く表示される。(ETC2.0データ：2020.7.1～31)



対策実施路線の発生事故と速度分布



(1)直轄診断箇所（藤枝市岡部町三輪地区）の概要

- ・エリアの外周道路及び主要なエリア内幹線において、出入口部へのハンプ、狭窄、路面標示などの設置を実施。
- ・令和元年度に市道三輪本線において、速度抑制を目的とし、路線の中間地点へのハンプ設置の社会実験を実施したが本設に至らず、逆に当該道路の出入口部ハンプ1箇所について、騒音・振動の観点から地元要望があり、令和2年9月に撤去。
- ・ガイドラインにおけるステップとしてはフィードバックに該当。



【対策設置の経緯】

	狭窄	ハンプ
平成30年10月	説明会を開催（オレンジ町内会：住民約30名参加）	
11月	交通安全対策は『狭窄』に決定	
12月	設置位置について現地立会いを実施 社会実験について藤枝警察署と協議、承諾を得る	
令和元年 1月	社会実験について藤枝警察署から認可（80条協議）	説明会を開催（三輪向原町内会：住民約15名参加）
2月	社会実験①実施（向原連絡道と6通りの横内側） ※オレンジ町内会が希望する場所 社会実験②実施 ※市が提案する場所 アンケート実施（16世帯を対象に実施）	説明会を開催（三輪向原町内会）
4月	町内会の総意として ↓ 本設が決定 『狭窄』の本設（常設）	『ハンプ』の社会実験を実施を決定
5月		『ハンプ』を設置2箇所を決定
9月		『ハンプ』社会実験実施
11月		アンケート実施（4町内会約260世帯を対象に実施） 否定的な意見もあり、↓ 本設置は困難 本設には至らず
令和2年 9月		本設置済みのハンプを撤去

2

令和2年度の活動報告：静岡国道事務所

(2)直轄診断（藤枝市岡部町三輪地区）の実施

- ・「ガイドラインに基づいた診断」を簡易に実施可能とする**チェックリスト（案）**を作成し、合同現地地点検において各参加者が記入。
- ・意見交換会では、合同現地地点検での各自の診断結果に加えて、チェックリスト（案）の妥当性・改善点等について議論。

エリア	藤枝市岡部町三輪地区
実施日	令和2年11月17日（火）
参加者	国交省（静岡国道事務所、浜松河川国道事務所、沼津河川国道事務所）、アドバイザー（埼玉大学 久保田教授）、静岡県、静岡市、浜松市、静岡県警察本部、藤枝市（合同現地地点検のみ）
概要	<p>①合同現地地点検：藤枝市の説明による現地状況及び対策実施経緯等の確認 各参加者がチェックリスト（案）を用いて診断</p> <p>②意見交換会：チェックリスト（案）を用いた診断結果、及び妥当性・改善点等について、意見交換</p>



合同現地地点検の様子



意見交換会の様子

ステップ	項目	参照頁	チェック内容	診断 【実施日: 2020年11月17日】 【実施者: 国交省、アドバイザー、静岡県、静岡市、浜松市、静岡県警察本部、藤枝市】
ステップ0 ゾーン対策をはじめ	体制の構築	p1-4	★「協議会」あるいは「協議会以外」の組織の有無 ⇒構成メンバー □「協議会」有 □協議会以外の組織有 □組織なし 組織名: (第3自治会) 例) 町内会、通学路点検メンバー等 ⇒ <input checked="" type="checkbox"/> 住民 <input type="checkbox"/> 道路管理者(行政) <input type="checkbox"/> 交通管理者 <input type="checkbox"/> 専門家 <input type="checkbox"/> 学識経験者 <input type="checkbox"/> 町内会長等 <input type="checkbox"/> 自薦他薦によるエリア内住民 <input checked="" type="checkbox"/> エリア内一部住民 <input type="checkbox"/> エリア内住民全員 <input type="checkbox"/> その他 ()	今年度対策検討予定路線(市道三輪本線、エリアの外周を形成)は整備時から反対意見があったとのこと。当時のわだかまりが残っている可能性もあり、地区と対話する機会を増やすことが肝要。
	コミュニケーション手法	p3-4	★採用済み・予定・可能な手法活用の有無 ⇒該当する手法 □有 ⇒ <input checked="" type="checkbox"/> 室内討議型 : 会議室や公民館等で意見交換する手法 <input type="checkbox"/> 現場体験型 : 現場や事例箇所等の点検等で意見交換を行う手法 <input type="checkbox"/> メディア型 : 紙、電子媒体を用いて情報交換を行う手法 <input type="checkbox"/> その他 : () □無	撤去したハンブ設置など、合意形成が十分に図れる体制であったか。(当時は町内会を通じた合意形成を実施)
	地区選定の流れ	p5-12	チェックリスト対象外	
ステップ1 地区の課題を知る	地区の課題を知る	p13-15	★上位計画の有無 ⇒該当する上位計画 □有 ⇒ □総合計画 □都市計画マスタープラン □その他 () <input checked="" type="checkbox"/> 無 ★道路状況の確認(幅員構成、交通規制等) <input checked="" type="checkbox"/> 確認済 <input type="checkbox"/> 未確認 ★地区の白地図の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ★ゾーン30指定範囲の確認 <input checked="" type="checkbox"/> 確認済 <input type="checkbox"/> 未確認	
	交通安全	p16-18	★事故データの入手状況 ⇒入手済みデータ <input checked="" type="checkbox"/> 有 ⇒ <input checked="" type="checkbox"/> 交通事故データ(イカダ、事故調査等) <input checked="" type="checkbox"/> ヒヤリハット地図 <input type="checkbox"/> 通学路合同点検結果 <input type="checkbox"/> 急挙動データ(ETC2.0データ等) <input type="checkbox"/> その他 () □無	
	交通環境	p18-20	★交通環境の入手状況 ⇒入手済みデータ <input checked="" type="checkbox"/> 有 ⇒ <input type="checkbox"/> 交通量 <input checked="" type="checkbox"/> 抜け道利用状況(ETC2.0データ等) <input type="checkbox"/> 走行速度(ETC2.0データ等) <input checked="" type="checkbox"/> 騒音・振動測定値 <input type="checkbox"/> 路上駐車・駐輪状況 <input type="checkbox"/> その他 () □無	
	コミュニケーション手法	p21	★交通課題を共有するための手法の有無 ⇒実施済み・予定の手法 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ⇒ <input type="checkbox"/> ヒヤリハット地図作成 <input type="checkbox"/> 住民アンケート調査 <input type="checkbox"/> ワークショップ開催 <input type="checkbox"/> その他(自治会集会、回覧板によるチラシ配布) □無 ★関係者間での課題の共有 ⇒共有済みデータ <input checked="" type="checkbox"/> 有 ⇒ <input checked="" type="checkbox"/> 走行速度(ETC2.0データ等) <input type="checkbox"/> 急挙動(ETC2.0データ等) <input checked="" type="checkbox"/> 抜け道利用状況(ETC2.0データ等) <input type="checkbox"/> その他 () □無	当該路線の速度抑制を図る必要があるか「理由」が不明確。
	課題箇所の整理	p22	★課題を3つの区分※で整理しているか <input type="checkbox"/> 整理済 ※道路区間、交差点部(ゾーン内)、交差点部(幹線道路との交差) <input checked="" type="checkbox"/> 未整理	
ステップ2 対策案を考える(ゾーン対策方針)	整備方針の設定	p23	チェックリスト対象外	
	道路機能の設定	p24	★対象道路の道路機能※の整理 <input type="checkbox"/> 整理済 <input checked="" type="checkbox"/> 未整理 ※道路機能 タイプI: ゾーン内の発生・集中交通を外周道路へ導くゾーンの骨格道路 タイプII: ゾーン内の交通をタイプIに導き、各住戸に対するサービス機能を持つ道路 タイプIII: ゾーン末端で各住戸に対するサービス機能を有する道路(歩行者が主) タイプIV: 歩行者や自転車の占用空間	
	目標の設定	p26	★道路機能に基づく対象道路の目標※設定 <input type="checkbox"/> 有 ※目標の種類: 交通量の抑制、速度の抑制、路上駐車対策、歩行空間の確保 等 <input checked="" type="checkbox"/> 無	今年度対策検討予定路線(市道三輪本線、エリアの外周を形成)は、自動車の利用状況が生活道路ではなく外周道路であるため、生活道路としての改善が難しいと思われる。【学識者】
	全体計画の立案	p27	★自動車、自転車、歩行者の交通の主要動線の設定 <input checked="" type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 未設定 ★「道路機能」と「目標」、その他現地状況に基いた適切な対策※の設定 <input type="checkbox"/> 設定済 <input checked="" type="checkbox"/> 未設定 ※具体的な対策検討時にはマニュアルの以下を参照 第II部: 対策手法と留意点(p49-113)、第III部: 生活道路対策の事例(p117-191)	・現在、予定している速度抑制対策の「狭窄」は、上記のような利用状況では、狭窄区間の「通行幅設定」が難しく、当該路線の課題や対策の目的を改めて整理したうえで検討が望まれる。【学識者】 ・「車両を主として通行させたい道路」か「歩行者を主として通行させたい道路」なのか明確にすべき ・今年度対策検討予定の市道三輪本線の目標設定が改めて必要
	関係機関との調整	p28	★調整が必要な関係機関の有無 ⇒調整が必要な関係機関 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ⇒ <input type="checkbox"/> 消防署 <input type="checkbox"/> バス <input type="checkbox"/> 電力・通信 <input type="checkbox"/> ゴミ収集事業者 <input type="checkbox"/> 学校関係者 <input checked="" type="checkbox"/> その他(警察、焼津市とは大型車規制や迂回路利用について調整済。工場関係者と迂回路利用について今後協議が必要) □無 ★物理的デバイス等導入時に影響が生じる関係者への事前調整 <input checked="" type="checkbox"/> 調整済 <input type="checkbox"/> 未調整	当該路線を通行する車両の発着点である工場・企業に対し、申し入れや調整等は重要
	コミュニケーション手法	p29-31	★合意形成を図る手法の有無 ⇒該当する手法 (採用済み・採用可能を含む) <input checked="" type="checkbox"/> 有 ⇒ <input checked="" type="checkbox"/> 協議会・協議会に代わる組織 <input type="checkbox"/> 計画説明ツール(CG、模型等) <input type="checkbox"/> 見学会(先進事例視察) <input type="checkbox"/> 社会実験 <input type="checkbox"/> 立寄りブース <input type="checkbox"/> アンケート調査(パブリックコメント) <input type="checkbox"/> 広報(HP、チラシ等) <input type="checkbox"/> その他 () □無	
ステップ3 対策を実施する	社会実験	p32-35	★対策の懸念事項・有効性を事前に把握するための社会実験導入の検討 <input checked="" type="checkbox"/> 検討済 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 社会実験以外の手法を採用 ★社会実験実施後の効果検証の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 検証済 <input type="checkbox"/> 検証予定 ★検証結果は対策内容に反映されているか <input type="checkbox"/> 反映済 <input checked="" type="checkbox"/> 反映予定	
	優先順位	p36	★対策の優先順位(段階的施工)の設定有無 <input type="checkbox"/> 設定済 <input checked="" type="checkbox"/> 未設定 <input type="checkbox"/> 必要無し ★物理的デバイス設置時の歩行者・自転車等の安全性への配慮 <input type="checkbox"/> 有 ⇒ 配慮事項 () <input checked="" type="checkbox"/> 無	基準通りのハンブが設置されていない。基準通りのハンブであれば最小限の騒音・振動で速度抑制が可能【学識者】
	対策の周知	p36	★対策実施の周知の実施 ⇒該当する周知手法 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済 ⇒ <input type="checkbox"/> 自治体HP等 <input type="checkbox"/> ポスター <input checked="" type="checkbox"/> チラシ(回覧板等) <input type="checkbox"/> 看板 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 実施予定 ⇒ 上記該当項目にチェック <input type="checkbox"/> 未実施	
	対策の実施	p36	★実施済みの対策の有無 ⇒実施済みの対策 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ⇒ 対策 <input checked="" type="checkbox"/> フット対策(具体内容: 大型車規制(市道三輪清水称宜屋敷線)) <input checked="" type="checkbox"/> ロード対策(具体内容: ハンブ、狭窄、グリーンベルト、カラー舗装) □無 ★既存対策の整理 <input checked="" type="checkbox"/> 整理済 <input type="checkbox"/> 未整理	
ステップ4 課題の解決を確認する	評価	p37-38	★実施済み対策の効果評価 ⇒該当する評価指標 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済 ⇒ <input checked="" type="checkbox"/> 交通事故発生件数 <input type="checkbox"/> 走行速度 <input type="checkbox"/> 急制動件数 <input checked="" type="checkbox"/> 抜け道利用台数 <input type="checkbox"/> 騒音・振動 <input type="checkbox"/> 住民等による認知度・満足度(アンケート調査) <input type="checkbox"/> 来訪者数・滞在時間等 <input type="checkbox"/> 路線価 <input type="checkbox"/> その他 () □未実施	
	評価結果のフィードバック	p39	★関係者への評価結果の共有 ⇒該当する手段 <input checked="" type="checkbox"/> 共有済 ⇒ <input type="checkbox"/> HP掲載 <input type="checkbox"/> 記者発表 <input checked="" type="checkbox"/> チラシ配布 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 未共有 ★対策見直しの必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 経過観察が必要	仮設ハンブが主に騒音・振動問題により本設に至らなかった件は、その課題・要因を整理して、次なる対策へのフィードバックを実施すべき
	維持管理	p44	★市民による維持管理の有無 ⇒該当する項目 <input type="checkbox"/> 有 ⇒ □日常的な清掃活動 □施設破損時の連絡 □その他 () <input checked="" type="checkbox"/> 無	
	事業後の対応	p45	★事業実施後の苦情等への対応 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済 ⇒ 苦情内容(本設置済みハンブの騒音振動への意見)、対応内容(撤去) <input type="checkbox"/> 未実施	
	点検・補修	p45	★点検の実施 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済 ⇒ 点検方法 <input type="checkbox"/> 職員による点検 <input type="checkbox"/> 住民による点検 <input type="checkbox"/> その他 () <input checked="" type="checkbox"/> 未実施	

2

令和2年度の活動報告：静岡国道事務所

(3)処方箋（案）の作成

・チェックリスト（案）による診断結果に基づき、「エリア概要」「体制」「診断結果」「取組方針（案）」を処方箋（案）として整理。事例集化を目指し蓄積。

診断・処方箋作成・蓄積の流れ

診断
・チェックリスト活用
(現状・課題の把握)

処方箋作成
・エリア概要・体制・診断結果・
取組方針（案）を整理

蓄積
・事例集として活用

【チェックリスト（案）】

ステップ	項目	実施状況	チェック内容	コメント
1. エリア概要・体制の把握	1-1	○	「エリア概要」案を作成し、「体制」案を作成し、各エリアで確認を行う。	
	1-2	○	「エリア概要」案を作成し、「体制」案を作成し、各エリアで確認を行う。	
	1-3	○	「エリア概要」案を作成し、「体制」案を作成し、各エリアで確認を行う。	
	1-4	○	「エリア概要」案を作成し、「体制」案を作成し、各エリアで確認を行う。	
2. 診断の実施	2-1	○	「チェックリスト（案）」を用いて、各エリアでの現状・課題を把握する。	
	2-2	○	「チェックリスト（案）」を用いて、各エリアでの現状・課題を把握する。	
	2-3	○	「チェックリスト（案）」を用いて、各エリアでの現状・課題を把握する。	
	2-4	○	「チェックリスト（案）」を用いて、各エリアでの現状・課題を把握する。	
3. 処方箋（案）の作成	3-1	○	「エリア概要」「体制」「診断結果」「取組方針（案）」を整理し、処方箋（案）を作成する。	
	3-2	○	「エリア概要」「体制」「診断結果」「取組方針（案）」を整理し、処方箋（案）を作成する。	
	3-3	○	「エリア概要」「体制」「診断結果」「取組方針（案）」を整理し、処方箋（案）を作成する。	
	3-4	○	「エリア概要」「体制」「診断結果」「取組方針（案）」を整理し、処方箋（案）を作成する。	

ガイドラインのステップに沿っており、各エリアでの取組過程の「見える化」が可能

【処方箋（案）】

処方箋		●-1
エリア名	●●地区	管轄
作成日	令和●年●月●日	国道事務所
担当スタッフにチェック	ステップ0 1/23対応済手	ステップ1 評価を記入
	ステップ2 改善を記入	ステップ3 対策を記入
	ステップ4 効果を確認	
① ゾーン30:		実施体制 ・構成イメージ図 ・コミュニケーション手法 等
② エリア内道路の特徴:		
③ 対策の実施状況:		
④ 現状課題:		
エリア概要図 ・ゾーン30、生活道路対策エリア範囲を明記 ・対策実施状況（実施年度など）を地図上に明記 ・要点となる課題箇所等があれば明記		※レイアウトは自由
課題箇所 詳細・対策方針など		
診断方法: 年 月 日 () 実施日: 年 月 日 () 実施者:		
診断結果	取組方針(案)	該当項目チェック
①		○ □ ○ □ ○ □
②	チェックリストを用いた	○ □ ○ □ ○ □
③	診断結果を記載	○ □ ○ □ ○ □
④		○ □ ○ □ ○ □
⑤		○ □ ○ □ ○ □
※ 現時点で対応が不可能な指摘も今後の参考として記載 ※ エリア対策として実施が困難な内容も記載したうえで、その旨を記載		
その他:		

(3) 処方箋（案）の作成：藤枝市岡部町三輪地区 (1/2)

マニュアルにおける該当
ステップのチェック



取組体制を記載

対策実施状況、課題等を記載

エリア概要（位置図・体制）

処方箋					1-1
エリア名	藤枝市岡部町三輪地区	管轄	静岡国道事務所	作成日	令和3年2月●日
該当ステップにチェック <ul style="list-style-type: none"> ステップの詳細はマニュアル参照 複数回答可三輪堂ノ前川久保線 	<input type="checkbox"/> ステップ0 ゾーン対策着手	<input type="checkbox"/> ステップ1 課題を知る	<input type="checkbox"/> ステップ2 対策を考える	<input checked="" type="checkbox"/> ステップ3 対策を実施	<input checked="" type="checkbox"/> ステップ4 効果を確認
<p>① ゾーン30</p> <ul style="list-style-type: none"> H24年度に指定済み。藤枝市の焼津市境にある県道焼津・岡部線に接するエリア。 <p>② エリア内道路の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> エリア外周を形成する市道三輪本線、市道三輪堂ノ前川久保線および市道三輪清水祢宜屋敷線は、エリア南部の土地区画整理地区へのアクセス路でもあるため、大型車の通行が多い。 <p>③ 対策の実施状況</p> <p>【ハード対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ゾーン30指定時、エリア内にハンプ、グリーンベルト、路面標示、カラー舗装、止まれ強調標示、減速標示など面的な整備を実施。 H27年度の生活道路対策エリア指定後、追加対策として市道三輪清水祢宜屋敷線に狭窄3箇所の社会実験を実施し、H30年度に2箇所を本設。 R1年度、市道三輪本線において速度抑制を目的とし、路線中間地点に仮設ハンプ設置の実証実験を実施したが、本設に至らず。 R2年9月、騒音・振動の観点から地元要望があり、市道三輪本線に本設済みの出入口部ハンプ1箇所を撤去。 <p>【ソフト対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市道三輪清水祢宜屋敷線は地元要望があり大型車規制を実施。 R2年度、市道三輪堂ノ前川久保線は大型車規制要望を提出。 <p>④ 現状課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活交通と通過交通が混在している状況であり、速度抑制対策が定着していない「市道三輪本線」の速度超過。 		<p>課題箇所 藤枝市は速度抑制対策として「狭窄」設置を想定</p> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活道路対策エリア ゾーン30エリア 通過交通が多い路線 狭窄 グリーンベルト カラー舗装 「止まれ」強調標示 「ゾーン30」立て看板 路面標示 出入口部ハンプ <p>静岡国道事務所 静岡県警 ↔ 藤枝市道路課 ↓ 町内会 町内会活用により意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 体制：藤枝市、静岡県警、市民（4町内会）により構成 ● 協議会の有無：なし。町内会（協議会に代わる組織）を活用 ● コミュニケーション手法：室内討議型 			

(3)処方箋（案）の作成：藤枝市岡部町三輪地区 (2/2)

処 方 箋		1-2					
診断概要	診断方法：現地点検（学識者含む）による診断 点検後に意見交換を実施 実施日：令和2年11月17日（火） 参加者：国土交通省（静国、浜国、沼国） アドバイザー、静岡県、静岡市 浜松市、静岡県警察本部、藤枝市	 合同現地点検の様子	 意見交換会の様子	該当項目チェック ※複数可			
	診断結果	取組方針（案）		合意形成	体制	技術面	その他
①	仮設ハンブの本設置不採用、本設出入口部ハンブ撤去となった要因の1つは、近隣住民との合意形成が不十分であったことが考えられる。	対策検討にあたっては、既存の体制（町内会等）を継続活用しつつ、意見交換や説明する回数・機会を増やし、住民の意見聴取・把握を十分に実施。		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②	市道三輪本線は大型車の通過交通が多く（大型車混入率：約3%）、安全性を不安視する声が挙がっているところであるが、現況歩道が整備されているとともに、通過交通や地域へのアクセス道路としての利用があり、必ずしも「生活道路」だけの使われ方ではない。	対策検討にあたっては、当該道路に求める機能、危険箇所と危険内容について十分に地元意向を把握。		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		土地区画整理地区へヒアリング・協力要請を実施。		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③	市道三輪本線の速度抑制対策として、藤枝市は「狭窄」を検討しているが、検討の際には、通過交通利用もある中で、車線幅をどの程度狭めるかについて考えなければならない。また設置にあたっては、住民との十分な合意形成が必要。	通過交通排除に資する近隣の都市計画道路の事業化（エリア対策としては対応困難）。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
		「狭窄」を検討するにあたっては、地元及び周辺企業等と十分な合意形成を図った上で、適切な幅員設定（走行性と安全性のバランス）を行う。また、対策設置箇所直近の住民の方へは、事前に個別説明を十分に実施。		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④	ゾーン30エリア指定時に施工したハンブは現在の基準・規格と異なっており、騒音・振動が生じやすいものであった。	新たに物理的デバイスを設置する場合は、最新の基準・規格に基づき行うものとし、現在の出入口部ハンブについても見直しを実施。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
その他	・市道三輪本線は道路網上、土地区画整理地区へのアクセス道路である。エリア設定時においては、道路に求める機能（生活道路対策を講じるべき道路か否か）に留意する必要がある。						

診断結果項目毎に記載

エリア対策以外の内容や現時点で対応できない内容も、今後の参考とするため記載

項目のカテゴリーをチェック

他地区へのアドバイスなど上記に該当しない内容を自由記載

その他、診断結果・意見をまとめたチェックリストを併せて保管

令和3年度は、今回作成した処方箋（案）を踏まえて、各直轄診断箇所の取組に対する支援を深掘りしていくこととする。

※沼津、浜松の直轄診断箇所については、令和3年度上半期を目処に処方箋（案）をとりまとめ、支援を深掘りしていくこととする